



平成 27 年 10 月 30 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ス テ ッ プ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 龍 井 郷 二
(コード：9795 東証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 常 務 執 行 役 員 新 井 規 彰
(TEL 0466-20-8000)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 10 月 30 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 27 年 12 月 11 日開催予定の第 37 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

今後の事業展開に備えるため、現行定款第 2 条（目的）に事業目的を追加するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 第 1 条 (条文省略) (目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 小学生、中学生、高校生の学習および受験指導。 2. 教材および教具類の立案、制作ならびにそれらの販売。 3. 書籍、雑誌等の出版および販売業。 4. 録音メディアおよび録画メディアの立案、制作ならびにそれらの販売。 5. スポーツスクールの経営。 6. カルチャーセンターの経営。 7. 海外旅行、国内旅行の仲介斡旋に関する業務。 8. コンピュータ・ソフトウェアの開発および販売。	第 1 章 第 1 条 (現行どおり) (目 的) 第 2 条 } (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
9. コンピュータおよびその関連機器による情報処理事業。 10. 不動産の売買、賃貸借、管理および仲介。 11. 学生寮の経営。 12. 有価証券の売買。 13. 一般労働者派遣事業。 14. 損害保険の代理業。 <新 設> 15. 前各号に附帯する一切の業務。	(現行どおり) 15. <u>学童保育、保育園等の保育、幼児教育の実施と運営。</u> 16. <u>前各号に附帯する一切の業務。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日

平成 27 年 12 月 11 日

定款変更の効力発生日

平成 27 年 12 月 11 日

以 上